

政策会議報告書

平成28年8月23日

報告者 福祉部長

件名	(仮称) 障害者差別解消条例の制定について		
要旨	<p>本年4月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（通称、障害者差別解消法）」が施行され、障害を理由とした差別の解消を推進し、障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現が求められています。</p> <p>しかし、社会的に弱い立場にある障害者は、物理的な障壁、偏見や誤解といった心理的な障壁など、様々な社会的障壁による制約を受け、自立や社会参加を十分に果たせていない状況にあります。</p> <p>そこで、インフラの整備や人権の尊重などハード・ソフトの両面からバリアを無くし、本市における「マチの中のバリアフリー」を深化・加速させることを目的とする「(仮称) 障害者差別解消条例」の平成30年4月制定に向け、次のとおり事務を進めてまいります。</p> <p>1 検討体制</p> <p>既存の附属機関である「所沢市障害者施策推進協議会」及び、その下部組織として障害者や事業者、公募市民からなる「(仮称) 所沢市障害者差別解消条例検討委員会」を設置し、条例素案を策定します。また、条例素案の骨子や素案がまとまった段階で、政策会議等に諮り、庁内各組織の意見を伺いながら、条例案の策定を進めてまいります。</p> <p>2 策定期間：2年間（平成28年10月～平成30年3月頃）</p>		
所管名	福祉部 障害福祉課	電話番号	04-2998-9116

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。